

組合員各位

令和5年6月21日  
千福ニュータウン団地施設管理組合  
理事長 青木 昇

### 管理組合同規約の配付について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は管理組合の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび千福ニュータウン団地施設管理組合同規約及び使用細則は令和5年5月21日に改定されました。従来ですと改定した規約は各戸配布していましたが、資源・コスト削減の観点より希望者のみ配付することとしましたので、お知らせいたします。改定規約はウェブサイト (<https://senpukugaoka-ku.com/>) よりどなたでも閲覧、ダウンロードができるようにいたしますので、こちらでご確認をお願いいたします。

組合員の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。